令和４年度　第２回三木市文化財保護審議会次第

日　時：令和５年３月３０日（木）
　　午後１時３０分～４時３０分
場　所：みき歴史資料館　３階　講座室

１　開　会

２　報告事項
　令和４年度文化財保護事業実績について【資料１】

３　協議事項
(1)　令和５年度文化財保護事業実施計画について【資料２】
(2)　市指定文化財の指定計画について【資料３】（非公開）
(3)　市指定史跡愛宕山古墳（下石野５号墳）の発掘調査について【資料４】
(4)　市指定文化財の指定について【資料５】（現地視察）
　（諮問第１号）「兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落」

４　その他

５　閉　会

三木市文化財保護審議会　委員名簿

	役職	氏　名	分　野	備考
1	会長	宮田　逸民	城郭史	再任
2	副会長	依藤　保	日本法制史	再任（公募）
3	委員	藤田　均	郷土史	再任
4	委員	伊賀なほゑ	中近世都市史	再任
5	委員	千種　浩	文化財保存	新任
6	委員	中久保　辰夫	考古学	新任
7	委員	山田　貴生	民俗	再任（公募）

※　任　　期　　令和４年６月１日から令和６年５月３１日

資料１

令和４年度文化財保護事業実績について

１　事業実績

事　業　名	内　　容	実施日	実　施　場　所
文化財保護審議会	〔第１回目〕 ・令和４年度文化財保護事業実施計画について他 〔第２回目〕 ・令和５年度文化財保護事業実施計画について他	10 月 28 日 3 月 30 日	みき歴史資料館
歴史・美術の杜推進事業関係 (1)　啓発関係	歴史ウォーク① 近世絵図で歩く三木城跡コース 参加者　11 人	5 月 22 日	三木城跡
	歴史ウォーク② ホースランドパーク周辺付城跡コース 参加者　17 人	10 月 30 日	明石道峯構付城跡他
	歴史ウォーク③ 吉川町有安・鍛治屋の文化財コース 参加者　18 人	11 月 27 日	有安 2 号墳他
	歴史ウォーク④ 愛宕山古墳・正法寺古墳コース 参加者　6 人	12 月 18 日	愛宕山古墳他
	歴史ウォーク⑤ 秀吉本陣跡コース 参加者　15 人	1 月 29 日	秀吉本陣跡他
(2)　みき歴史資料館	企画展① 神戸電鉄粟生線開通 70 周年～三木駅　新駅舎完成記念～ 来館者　4,698 人	4 月 9 日～ 6 月 26 日 （67 日間）	みき歴史資料館

	企画展② 三木飛行場の記憶 来館者　2,831 人	7 月 16 日～ 9 月 25 日 （62 日間）	みき歴史資料館
	企画展③ 地域の史料たち6～吉川の歴史～ 来館者　1,927 人	10 月 22 日～ 12 月 18 日 （48 日間）	みき歴史資料館
	企画展④ 三木市内　小・中・特別支援学校の校舎の記憶 来館者　　人	1 月 21 日～ 3 月 26 日 （54 日間）	みき歴史資料館
	企画展特別講演会、歴史講座、体験教室	随時	みき歴史資料館
	歴史資料館協議会	10 月 12 日 3 月 15 日	みき歴史資料館
（3）　三木城跡及び付城跡・土塁の整備	史跡等買上事業 買上面積　2,098.25㎡(1筆)	4月～3月	這田村法界寺山ノ上付城跡
	発掘調査検討委員会	8月25日 12月20日	みき歴史資料館
	三木城二の丸跡確認調査	11 月 30 日 ～ 12月27日	三木城二の丸跡
埋蔵文化財発掘調査等	開発等にかかる緊急調査 ①確認調査　6件 ・高木陣屋跡 ・与呂木大畑遺跡 ・加佐廣垣遺跡 ・三木城跡 ・跡部東谷遺跡 ・下石野和田ノ上散布地 ②学術調査　1 件 ・愛宕山古墳（市指定史跡） ※調査主体　大阪大学	随時	市内
埋蔵文化財維持・管理	遺跡管理除草作業 委託業者：（公社）三木市シルバー人材センター 直営：市職員	随時	三木城跡及び付城跡・土塁、正法寺古墳、与呂木青葉台古墳、愛宕山古墳、有安 2 号墳他

展示公開	別所ふるさと交流館埋蔵文化財展示室において、別所町の遺跡等を紹介	4 月～3 月	別所町下石野
文化財実態調査	『三木の石造品Ⅳ－志染地区編－』作成のための調査等を実施。 調査ボランティア 3 人	4 月～3 月	市内

２　市指定文化財の指定

名称	種別	時代	所有者	指定年月日
鍛治屋 阿弥陀三尊種子板碑（自然石）	有形文化財（考古資料）	鎌倉時代後期 嘉元 2 年 （1304）	三木市	令和 4 年 4 月 22 日
有安 阿弥陀三尊種子板碑（自然石）	有形文化財（考古資料）	南北朝時代前期 暦応 4 年 （1341）	個人	令和 4 年 4 月 22 日
筒井俊雄氏所蔵染形紙	有形民俗文化財	江戸時代～近代	筒井俊雄	令和 4 年 11 月 14 日

３　兵庫県登録文化財の登録

名称	種別	保存関係者 （保持団体）	登録年月日
鞴まつり	無形民俗文化財	三木金物神社奉賛会	令和 4 年 9 月 1 日

４　講演等派遣事業

実施日	依頼元	内　　容	講師	実施場所	参加者
6 月 21 日	自由が丘公民館	高齢者教室 「秀吉の播磨攻めと城郭」	金松誠	自由が丘公民館	41 人
10 月 14 日	三木ロータリークラブ	「三木城跡の発掘調査について」	金松誠	三木商工会館	39 人
11 月 5 日	兵庫県いなみ野学園同窓研修会	研修講座 「遺跡からみた三木合戦」	金松誠	兵庫県いなみ野学園	180 人
11 月 16 日	兵庫県立西播磨文化会館	播磨「歴史・地域学」講座 「秀吉の播磨攻めと城郭」	金松誠	兵庫県立西播磨文化会館	178 人
2 月 5 日	高松市埋蔵文	連載講座『探求！	金松誠	高松市サ	50 人

	化財センター	たかまつ遺産』 「秀吉の播磨攻めと城郭」		ンクリスタル高松	

5　図書の発行

書籍の名称	編集・発行	発行部数	発行日
三木市文化研究資料第37集 『三木市　埋蔵文化財発掘調査報告書－平成29年～令和2年度』	三木市教育委員会	300 部	3 月 31 日

6　文化関係団体の育成及び活動支援

事業名	内　　容	実施日	実施場所
地域文化財総合活用推進事業	伝統文化の保存団体が地域の伝統文化を継承するため実施する伝承者等の養成、用具等の整備、映像記録の作成に対し、文化庁の補助事業によって一定の限度額の範囲で事業支援する。 １　伝統文化継承基盤整備事業 　祭りの屋台・獅子舞等地域の文化遺産継承のために用いる用具の新調・修理事業 　新調・修理した用具を使った体験事業や一般公開を実施する。 ・下町屋台保存会 支援内容　高欄金具修理、高欄掛け額縁・刺繍の修理、扇子瓔珞の新調、後継者養成 ・高木子供屋台奉賛会 支援内容　布団締めの復元新調 ・大村自治会 支援内容　屋台飾り金具の修理、長胴太鼓皮張り替え、布団台水切金具のメッキ修理 ・御坂神社太鼓保存会 支援内容　旧志染中屋台の高欄掛け復元新調、旧安福田屋台の水引幕復元新調 ・御坂神社御弓神事保存会 支援内容　巻藁・巻藁台の新調	4月～3月	市内

資料２

令和５年度文化財保護事業計画について

新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式に対応し、感染防止対策を講じた上で、事業を実施します。感染状況により、変更する場合があります。

１　事業計画

事　業　名	内　　容	実施日	実　施　場　所
文化財保護審議会	〔第１回目〕 ・令和５年度文化財保護事業実施計画について他 〔第２回目〕 ・令和６年度文化財保護事業実施計画について他	10 月頃 3 月頃	みき歴史資料館
歴史･美術の杜推進事業関係 (1)　啓発関係	歴史ウォーク① 近世絵図で歩く三木城跡	4 月 30 日	三木城跡
	歴史ウォーク② ホースランドパーク周辺付城跡コース	5 月 28 日	明石道峯構付城跡他
	歴史ウォーク③ 別所ゆめ街道コース	10 月 22 日	三木鉄道記念公園他
	歴史ウォーク④ 秀吉本陣跡コース	11 月 19 日	秀吉本陣跡他
	歴史ウォーク⑤ 愛宕山古墳･正法寺古墳コース	2 月 18 日	愛宕山古墳他
(2)　みき歴史資料館	企画展① 細川町の祭り屋台展	4 月 22 日～ 6 月 25 日	みき歴史資料館
	企画展② 播磨の鉄道風景～過ぎ去った時間を再現する～（仮）	7 月 15 日～ 9 月 24 日	みき歴史資料館
	企画展③ 地域の史料たち７（仮）	10 月 14 日～ 12 月 24 日	みき歴史資料館

	企画展④ 　三木の染形紙（仮）	1 月 27 日～ 3 月 17 日	みき歴史資料館
	企画展特別講演会、歴史講座、体験教室	随時	みき歴史資料館
	歴史資料館協議会	10 月頃 3 月頃	みき歴史資料館
(3)　三木城跡及び付城跡・土塁の整備	史跡危険木等伐採	随時	三木城跡及び付城跡・土塁
	発掘調査検討委員会	7月頃 11月頃	みき歴史資料館
	旧上の丸庁舎跡基礎撤去工事	9月～10月頃	三木城二の丸跡
	三木城本丸跡確認調査	11月頃	三木城本丸跡
	堀光美術館別館・釜城館等撤去工事	1月～3月頃	三木城二の丸跡
埋蔵文化財発掘調査等	開発等にかかる緊急調査	随時	市内
埋蔵文化財維持・管理	遺跡管理除草作業 委託業者：（公社）三木市シルバー人材センター 直営：市職員	随時	三木城跡及び付城跡・土塁、正法寺古墳、与呂木青葉台古墳、愛宕山古墳、有安 2 号墳他
展示公開	別所ふるさと交流館埋蔵文化財展示室において、別所町の遺跡等を紹介	4 月～3 月	別所町下石野
文化財実態調査	『三木の石造品Ⅳ－志染地区編－』作成のための調査等を実施する。 　調査ボランティア 3 人	4 月～3 月	市内

２　講演等派遣事業

依頼元	内　　容	講師	実施日	実施場所	参加者（予定）
善友会	「三木城跡発掘調査から見た三木の歴史」	金松誠	4 月 27 日	市民活動センター	150 人
大阪府高齢者大学校	武家政権 700 年・合戦史科「三木合戦の地を歩く」	金松誠	5 月 26 日	三木城跡他	40 人
全国城郭研究者セミナー実行委員会	第 39 回全国城郭研究者セミナー 「三木城攻めの付城における階段状削平地群について」	金松誠	8 月 5 日・6 日	大正大学	300 人
兵庫県学校厚生会東播支部	2023 年度歴史教室「東播磨と三木合戦」	金松誠	12 月 13 日	兵庫県学校厚生会東播活動センター	25 人

３　図書の発行

書籍の名称	編集・発行	発行部数	発行日
三木市文化研究資料第38集『明石道峯構付城跡発掘調査報告書』	三木市教育委員会	300 部	3 月 31 日

４　文化関係団体の育成及び活動支援

事業名	内　　容	実施日	実施場所
地域文化財総合活用推進事業	伝統文化の保存団体が地域の伝統文化を継承するため実施する伝承者等の養成、用具等の整備、映像記録の作成に対し、文化庁の補助事業によって一定の限度額の範囲で事業支援する。 １　伝統文化継承基盤整備事業 　祭りの屋台・獅子舞等地域の文化遺産継承のために用いる用具の新	4月～3月	市内

	調・修理事業 　新調・修理した用具を使った体験事業や一般公開を実施する。 ・下町屋台保存会 　支援内容　高欄掛け2枚、水引幕（龍目玉・ロープ取り替え）修理、後継者養成 ・栄町公民会 　支援内容　高欄（跳ね高欄）・高欄金具メッキ修理 ・大手町屋台保存会 　支援内容　鳴り太鼓修理 ・御坂神社御弓神事保存会 　支援内容　弾（ゆがけ）新調		

資料４

市指定史跡愛宕山古墳（下石野５号墳）の発掘調査について

１　発掘調査成果について
　　現地説明会資料のとおり

２　今後の計画について

2022 年度

2023 年 3 月 18 日

愛宕山古墳発掘調査説明会資料

編集・発行

大阪大学

考古学研究室

はじめに

大阪大学考古学研究室ではこの度、三木市教育委員会の協力のもと、下石野所在の愛宕山古墳の発掘調査を実施しました。愛宕山古墳は、美嚢川と加古川とが交わる、交通の要衝に築かれた長さ約 90mの前方後円墳です。愛宕山古墳が築かれた古墳時代（3 世紀中ごろ～ 6 世紀）には、全国各地で古墳が築かれ、その総数は大小含め 16 万基以上と言われています。その中でも、愛宕山古墳のような大規模な前方後円墳は、当時の政治の中心である「ヤマト政権」との深いつながりを示すものでした。愛宕山古墳は、河川に沿った交通の結節点を意識した立地であるといえるでしょう。

一方で愛宕山古墳ではこれまで、墳丘部分を対象とした発掘調査はなされておらず、また築造時期の手がかりとなる埴輪資料もわずかしか得られていませんでした。そこで今回、墳丘の構造を明らかにすること、埴輪などの資料から古墳が造られた時期を決定することを目的として調査区（トレンチ）を設定し、発掘調査を計画・実施しました（図１）。

調査の概要

古 墳 名：愛宕山古墳（下石野５号墳）

調査主体：大阪大学考古学研究室

（協力・三木市教育委員会）

調査期間：2023 年 2 月 27 日～ 3 月 19 日

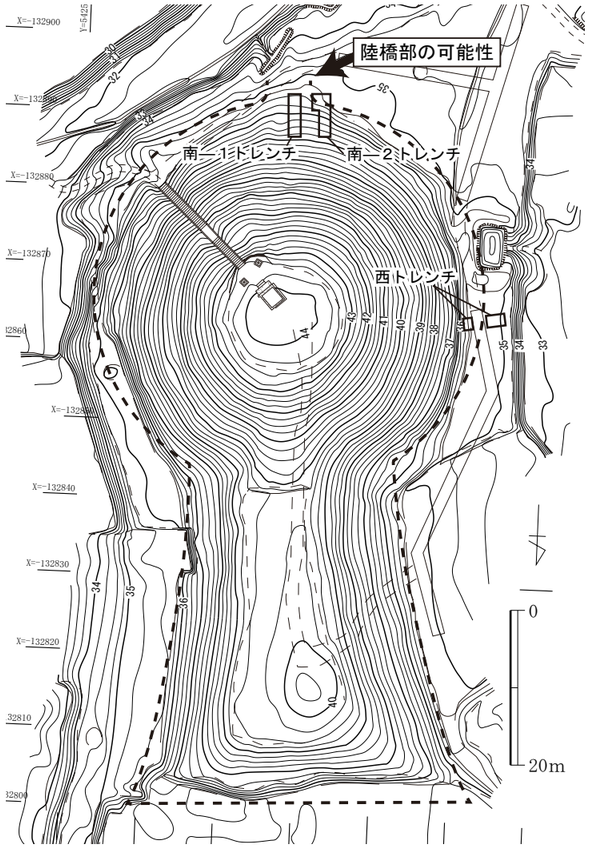

図１　墳丘測量図と今回の調査箇所

（大阪市立大学岸本直文研究室作成の図に補筆）

発掘調査の成果

南トレンチの成果　南トレンチの斜面下方（南寄りの部分）では、元々の地山を利用して墳丘を作っている状況が確認されました。南―２トレンチでは、墳丘の斜面から平坦な面に切り替わる、墳丘の裾にあたると考える部分を確認できました。一方、南―１トレンチでは古墳の裾にあたる部分がなく、トレンチの南端まで緩ゆるい斜面が続いていました。また南―１トレンチの斜面上方では横一列に並ぶ石列が確認されており、これらの状況を踏まえると、墳丘の主軸に沿うかたちで、後円部の南側に墳丘への出入口となる陸橋部が存在する可能性も考えられます。

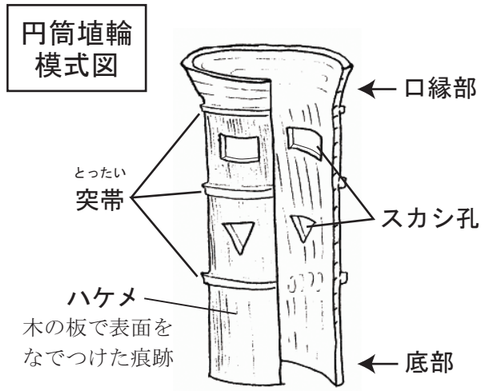

図２　円筒埴輪の部位名称

西トレンチの成果　西トレンチは後円部の西側の端を確認する目的で設定しました。調査の結果、おおよそ拳大の川原石を面的に敷き詰めた状況が検出されました。この礫敷は古墳にともなう施設であると考えられますが、傾斜がゆるやかであるため、古墳の斜面そのものではなく、古墳の周囲に敷かれた石敷である可能性も考えられます。

出土した資料　今回の調査では、全体で 100 点をこえる埴輪の破片が確認されました。これらは古墳築造当時に、墳丘の上に立て並べられていた円筒埴輪（図２）や朝顔形埴輪（円筒埴輪の上がラッパ状にひらくもの）の一部です。これらの埴輪については、表面に残された製作時の痕跡などから、古墳時代前期でも中ごろ（４世紀初めごろ）の資料であると考えられ、これまで考えられていた４世紀後半よりも築造時期が遡る可能性が出てきました。

また今回確認した資料の中には、突帯やその上下に連続した刻み目を施すという、珍しい特徴を持つものが含まれています。このような埴輪は全国的に見ても珍しいもので、近くの地域でも類似した資料はみられません。愛宕山古墳と遠隔地との関係を反映している可能性があり、古墳の被葬者の性格を探る上で重要な資料といえます。

おわりに

今後は出土した埴輪の分析や、来年に向けての発掘調査計画の検討などを進め、来年も愛宕山古墳での発掘調査を予定しています。また良い成果をご報告できるよう取り組んでまいりますので、引き続きのご理解、ご協力をなにとぞよろしくお願いいたします。

最後に、今回の調査において多大なるご協力をいただいた三木市教育委員会をはじめ、別所ふるさと交流館のみなさま、そして地元である下石野のみなさまに、改めてあつく御礼申し上げます。

今回の調査は、科学研究費補助金によるプロジェクト「初期ヤマト政権の地域統合原理の解明と比較考古学的手法によるその人類史的評価」ならびに『新・三木市史』考古編刊行に向けての調査プロジェクトに基づくものです。

南－1・2トレンチ
（南から）

南－1トレンチ
（南から）

南－2トレンチ
（南西から）

西トレンチ東側
（南から）

西トレンチ西側
（南から）

出土遺物

資料５

三木市指定文化財の指定について

１　三木市指定文化財の指定について（諮問）

（諮問第１号）「兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落」

２　文化財の所見

別紙のとおり

３　市の関連計画との関係

「第３次三木市環境総合計画」（令和３年４月策定）（別紙のとおり）

このなかで、本市がめざす環境像を『自然共生と資源循環による「うるおい豊かな環境」を守りつなぐまち 三木』としている。

そして、５つの基本目標のうちの１つとして、「２　生物多様性に配慮した自然と共生するまち」を掲げ、希少な野生動植物の保護、外来生物や有害鳥獣対策など、地域の生態系の保全に努めるとともに、自然とふれあいの場の創出による生物多様性とのつながりを意識した取り組みを進めることとしている。

このたびの諮問案件は、この基本目標に合致しており、市指定をきっかけとして、今後の保存活用を推し進めていきたい。

４　文化財の実見（現地）

諮問第　１　号

三木市指定文化財の指定について（諮問）

三木市文化財保護条例第６条第１項の規定に基づき、次の文化財を三木市指定文化財に指定したいので、三木市文化財保護審議会に諮問します。

令和５年３月３０日

三木市教育長　大　北　由　美

１	文化財の種別	天然記念物
２	文化財の名称	兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落（ひょうごけんりつみきやましんりんこうえんぐんらく）
３	文化財の所在	三木市福井字三木山２４６５－１
４	所　有　者	兵庫県
５	文化財の概要	兵庫県立三木山森林公園内の北東部に位置する「ツツジ尾根」付近の遊歩道沿いに、低木層にコバノミツバツツジが優占する群落がある。総面積 2.11ha のうち、コアエリア（整備実施区域）0.92ha に約 2500 株のコバノミツバツツジが生育しており、春の開花時期には大変美しい景観を呈している。 三木市には、かつてコバノミツバツツジ群落が多く見られたが、今やその数が減少しつつある。このような中、当公園において広範囲にわたって低木林管理により維持されている状況は、非常に貴重である。

兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落の評価

兵庫県立南但馬自然学校　学長
兵庫県宝塚市文化財審議会　委員
兵庫県立大学　名誉教授
服部　保

コバノミツバツツジ（*Rhododendron reticulatum* D.Don ex G.Don）は静岡・長野県から大分・福岡県に至る本州西部、九州北部、および四国に広く分布するツツジ科、ツツジ属の夏緑低木である。他のツツジ属の植物に先駆けて、4 月の初め頃、開葉前の冬枯れの状態の中で多数の桃色の花を一斉につけるため、たいへん美しい。景観的な美しさや身近な緑として西宮市の広田神社のコバノミツバツツジ群落は、兵庫県の天然記念物に指定されている。

コバノミツバツツジは、光をよく通す明るいアカマツ林内に群生していたが、マツノザイセンチュウによる松枯れや昭和 30 年代に始まる燃料革命によって、アカマツ林の衰退、植生遷移の進行、照葉樹（常緑広葉樹のソヨゴ、アラカシ、ヒサカキなど）の繁茂などが発生し、本種は、絶滅の危機段階にまでは至っていないものの、急激に減少している。現在、早春に山地に入れば、林縁等で開花するコバノミツバツツジに出会うことは可能であるが、天然記念物指定されている西宮市の広田神社のコバノミツバツツジ群落のように、一面に咲き誇る大群落を見ることは極めて稀である。数年前までコバノミツバツツジが群生していた地域でも、放置されているため照葉樹に被陰されて減少し、また丹波、但馬の多くの地域では近年、大増殖したニホンジカの食害によって、本種は壊滅的な状況に至っている。

兵庫県立三木山森林公園は、兵庫県によって、自然と人が一体となるような森づくりを基本理念に形成された森林公園である。公園内のアカマツ林、コナラーアベマキ林は、県内の里山林管理のモデルとなるように管理が進められている。その整備の一つとして、かつてコバノミツバツツジを含むアカマツ林であった所は、松枯れ後も植生遷移が抑制されて、コバノミツバツツジなどの夏緑低木類の優占する明るく、景観的にも優れた群落に誘導されている。コバノミツバツツジ以外のモチツツジ、ヤマツツジ、ネジキなどを含む夏緑低木林の育成は景観だけではなく、生物多様性、減災という視点においても、たいへん望ましく、技術的にも高く評価される。このことは、「兵庫の貴重な自然兵庫県版レッドデータブック 2020」（兵庫県発行）に、天然記念物に相当する貴重な群落としてコバノミツバツツジ低木林が記載されていることからも明らかである。

西宮市の広田神社のコバノミツバツツジ群落は、古くより優占していたコバノミツバツツジを保全し、天然記念物に指定したものであるが、兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落は、コバノミツバツツジだけではなく、他の夏緑低木の保全も含めた生物多様性保全や減災の視点も加わっており、他地域における生物多様性、減災などの視点からのコバノミツバツツジ群落の形成や育成の見本となるものである。三木市にはかつて至る所にコバノミツバツツジの大群生が見られたものと思われるが、そのかつての景観を保存するという見地からも兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落を三木市の天然記念物に指定することに大きな意義がある。

地理院地図
GSI Maps

図１　三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落位置図

S＝1：20,000

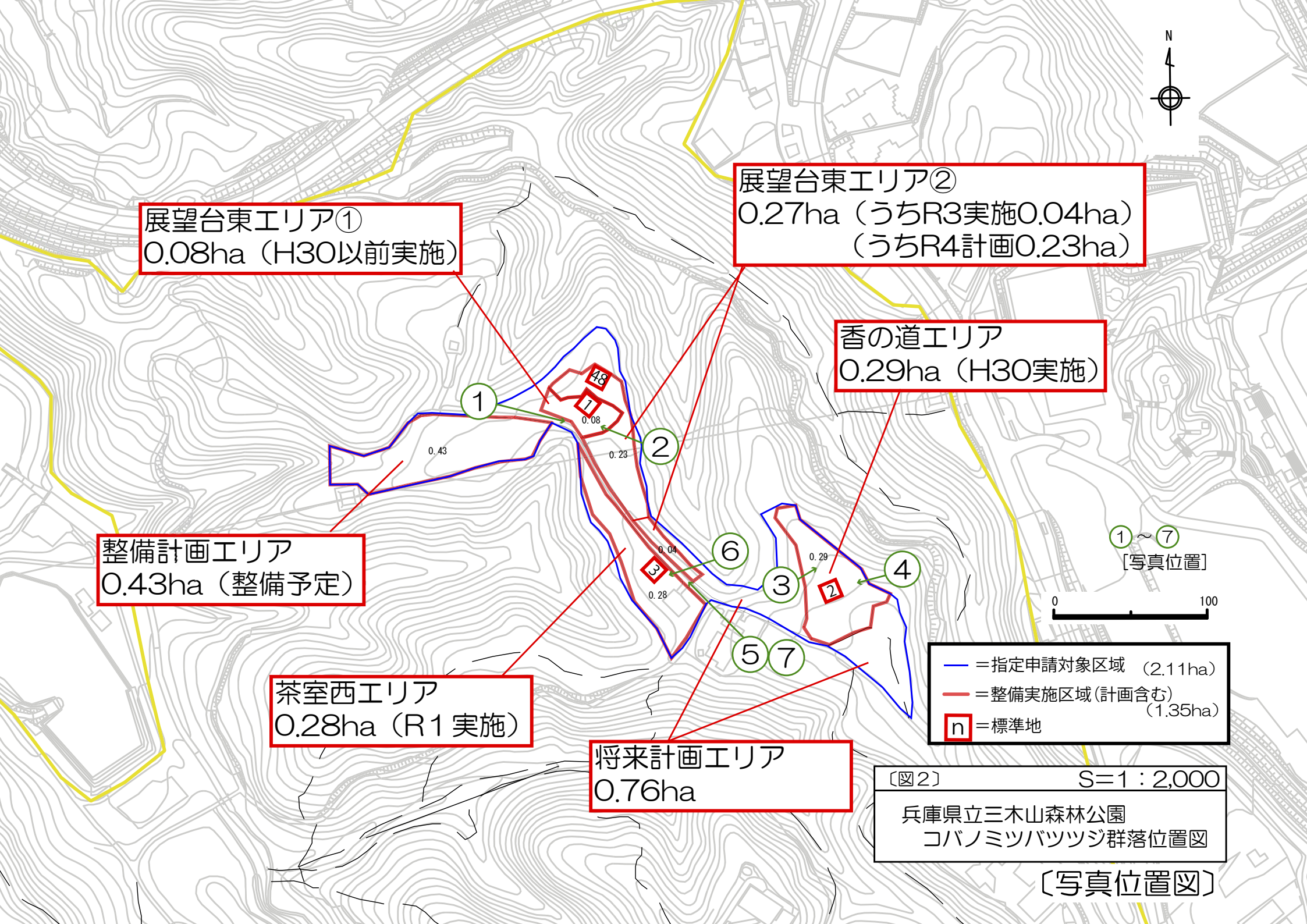
N
展望台東エリア①
0.08ha（H30以前実施）
展望台東エリア②
0.27ha（うちR3実施0.04ha）
（うちR4計画0.23ha）
香の道エリア
0.29ha（H30実施）
整備計画エリア
0.43ha（整備予定）
茶室西エリア
0.28ha（R1 実施）
将来計画エリア
0.76ha
0.43
0.08
0.23
0.04
0.28
0.29
48
1
3
2
1
2
3
4
5
6
7
1～7
［写真位置］
0
100
＝指定申請対象区域 （2.11ha）
＝整備実施区域（計画含む）（1.35ha）
n ＝標準地
〔図2〕 S＝1：2,000
兵庫県立三木山森林公園
コバノミツバツツジ群落位置図
〔写真位置図〕

「兵庫県立三木山森林公園のコバノ ミツバツツジ群落」

①

展望台東エリア①

コバノミツバツツジ開花状況

②

展望台東エリア①

③

香りの道エリア

④

香りの道エリア

⑤

茶室西エリア

展望台東エリア②

⑥

茶室西エリア

⑦

茶室西エリア

展望台東エリア②

⑧

コバノミツバツツジ開花状況

⑨

コバノミツバツツジ開花状況

（拡大）

第３次三木市環境総合計画　概要版

自然共生と資源循環による「うるおい豊かな環境」を守りつなぐまち　三木

2021年度 ▶▶ 2030年度

2021（令和３）年４月

三木市

1. 計画の策定の目的

三木市は、1999（平成 11）年 3 月に「三木市環境基本条例」に基づき、第 1 次計画となる「三木市環境総合計画」を、2009（平成 21）年 5 月に第 2 次計画となる「第 2 次三木市環境総合計画」を策定し、市民、事業者、三木市の各主体が一体となって総合的な環境施策を推進してきました。

この間、「SDGs」をはじめ、「パリ協定」の採択、国の「地球温暖化対策計画」や「第五次環境基本計画」、兵庫県の「第 5 次兵庫県環境基本計画」の策定など、国際社会、国、兵庫県においても様々な取り組みが進められています。また、新型コロナウイルス感染症の広がりにより、ウィズコロナ時代に対応した新しい生活様式への移行が進んでいます。それに伴い環境問題への関心が高まり、社会のあり方についても変革が求められる時代となっています。

三木市としては、「三木市環境基本条例」に基づき、「第 3 次三木市環境総合計画」を策定の上、市民、事業者と共に各種取り組みを進めます。

2. 計画の位置付け

本計画は、「三木市環境基本条例」の第 8 条に基づいて定めるもので、三木市の行政計画の最上位に位置する「三木市総合計画」を環境面から推進するものであると同時に、三木市における環境行政の根幹を担う計画として、他の行政計画と整合を図りつつ、環境の保全及び創造に関する目標、目標を達成するための施策及びその他の必要な事項を定めるものです。

また、国の「環境基本法」及び「第五次環境基本計画」、兵庫県の「環境の保全と創造に関する条例」及び「第 5 次兵庫県環境基本計画」等の関連法令や条例及び上位計画等に準拠した計画となります。

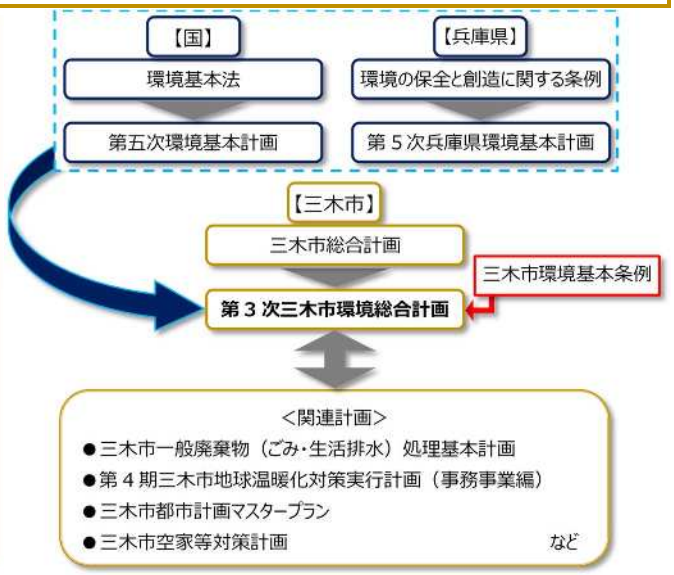

3. 計画の推進主体と体制

本市のまちづくりの最上位計画である「三木市総合計画」では、計画の推進にあたり「チーム三木」（市民・議会・企業・団体・行政）で知恵を出し合いながら、まちづくりを進めるとしています。

本計画の推進にあたっては、「チーム三木」の概念も取り入れ、市民や事業者、団体、議会及び三木市のそれぞれの主体が役割を自覚し、三木市内のより良い環境を守り育てるため、積極的な取り組みを進めていくこととします。

同時に、「第 3 次三木市環境総合計画」に掲げた取り組みの実施にあたっては、地域の各主体の参画を図ることや、施策の推進に向けた庁内の合意形成などに努めます。

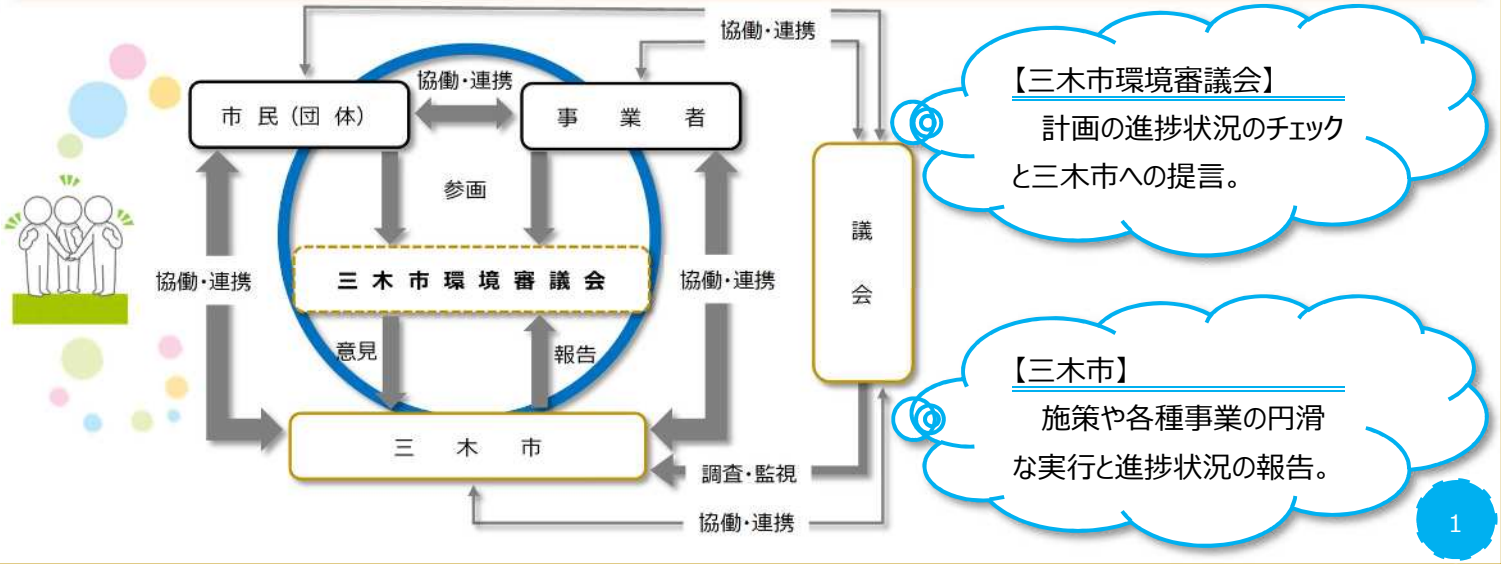

4. 計画の期間

本市のまちづくりの最上位計画である「三木市総合計画」の期間は 2020（令和 2）年度から 2029 年度の 10 年間とし、そのうち、基本計画については 5 年後に必要に応じて見直しを行うこととなっています。

本計画の期間は、2021（令和 3）年度から 2030 年度までの 10 年間としますが、目標年度については「三木市総合計画」に合わせ中間目標年度を 2024 年度とし、計画の目標年度は 2029 年度とします。今後、環境分野に関する国内外の動向に変化等が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを行います。

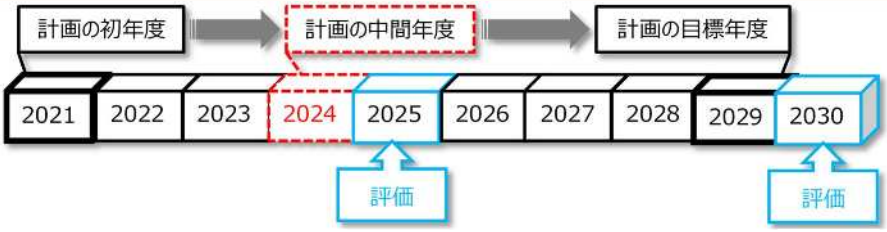

5. 環境像

本市は、歴史的な資源、自然、産業、交通にも恵まれ、人々が生活しやすい環境が整っており、これまで、そうした地域の有する恩恵を受けてきました。

本市の恵まれた環境を守り、今後も将来の世代に引き継いでいくためには、環境への負担を減らし、持続的な社会を築いていかなければなりません。

本市に集う全ての人々が環境に対して関心を持ち続け、自らの生活や事業活動と環境との関わり合いを改めて認識し、市民、事業者及び行政等の各主体が連携しつつ、少しでも環境にやさしい取り組みを行っていくことが必要です。

そこで、本市がめざす環境像を『自然共生と資源循環による「うるおい豊かな環境」を守りつなぐまち　三木』とします。

自然共生と資源循環による「うるおい豊かな環境」を
守りつなぐまち　三木

6. 基本目標

めざす環境像を実現するため、5 つの基本目標を設定して市民、事業者等と連携し合いながら、各分野で取り組みを進めると同時に、「SDGs」について、環境分野の側面からも取り組みを進めます。

1．地球温暖化対策に取り組む低炭素なまち

みんなで省エネルギー行動の実践や再生可能エネルギーの利用等の環境にやさしい生活様式や事業活動を実践するとともに、気候変動の影響への適応策を推進し、2050 年までに市内の二酸化炭素排出実質ゼロをめざします。

【主に関連する SDGs の目標】

2. 生物多様性に配慮した自然と共生するまち

希少な野生動植物の保護、外来生物や有害鳥獣対策など、地域の生態系の保全に努めるとともに、自然とふれあいの場の創出による生物多様性とのつながりを意識した取り組みを進めます。

【主に関連する SDGs の目標】

3. 3R の推進による資源が循環するまち

みんなが連携し食品ロスの削減やプラスチックごみの発生抑制対策等のごみの減量化に努めるとともに資源が循環するまちをめざします。

【主に関連する SDGs の目標】

4. 地域の良好な環境を創出する安全・快適なまち

良好な大気、水等の確保、空家や空地の発生抑制対策及び不法投棄の防止対策など、健康かつ、安全な生活環境の創出に努めるとともに、市内の景観資源や歴史的な文化財等の保全と継承に取り組み、人々が快適に暮らせるまちをめざします。

【主に関連する SDGs の目標】

5. 地域のみんなの力で環境を良くするまち

家庭をはじめ、学校や職場、地域活動等の場で、みんなが環境について積極的に学び、環境にやさしいライフスタイルやビジネススタイルを実践するエコなまちをめざします。

【主に関連する SDGs の目標】

発行　三木市　市民生活部　生活環境課　〒673-0492　兵庫県三木市上の丸町 10 番 30 号
TEL：0794-82-2000（内線 2293）　FAX：0794-82-9792

R5.3.30
県立三木山森林公園管理事務所

「兵庫県立三木山森林公園のｺﾊﾞﾉﾐﾂﾊﾞﾂﾂｼﾞ群落」市天然記念物指定について

１　指定に向けた地元地域の団体の見解について

○　NPO 法人三木自然愛好研究会（北村　健　理事長）のコメント

（三木市域及び周辺地域の自然環境、生物多様性に精通。新三木市史の自然環境分野の執筆を市から受託し担当。）

コバノミツバツツジについては、三木市域においても普通種として分布しているが、他地域と同様に、マツノザイセンチュウによる松枯れの進行や、昭和 30 年代に始まる燃料革命によって、アカマツ林の衰退や照葉樹の繁茂により、アカマツ林等二次林の低木層に生育するコバノミツバツツジの生育条件が悪化し、群生する状況は非常に少なくなっている。

当公園のような規模で森林整備による管理により維持されているコバノミツバツツジ群落は、三木市域において他に例がなく非常に貴重である。

このことは、当公園のコバノミツバツツジ群落が、「コバノミツバツツジの低木林管理等の新たな管理が進められている」ことで、「兵庫県版レッドデータブック 2020(植物･植物群落)」に C ランクとして記載され、管理により維持されている群落の貴重性が評価されていることからも明らかである。

２　天然記念物指定後の管理体制について

当公園内の森林については、平成５年度の開園以来、「森林づくり施業計画」を策定し、計画に基づき森林管理を実施している。当該群落についても、林内照度低下を防ぎ開花環境維持のための森林施業を計画に位置付けて、森林管理を実施してきている。

天然記念物指定に伴う来園者の増加に関しては、開花期等特に来園者の多くなる時期には、マナー遵守等注意喚起の看板等の設置など管理体制を強化することにより対応する。